

松山市狩猟免許取得補助金

狩猟免許の取得にかかる費用の一部を補助します。

事業概要

松山市では、鳥獣による農作物被害を防止し、農産物の安定供給等を図るため、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得に必要な費用の一部を補助しています。

なお、狩猟免許試験は、例年8月、9月、12月に行われる予定で、事前に県猟友会が初心者予備講習会を実施しています。

【対象と補助金の額】

- ◆ 対象となる狩猟免許は、わな猟免許、第一種狩猟免許（装薬銃、空気銃）、第二種狩猟免許（空気銃）とします。
- ◆ 補助金の額は、狩猟免許取得にかかる**初心者予備講習会受講料、受験手数料の2分の1以内**（千円未満切り捨て）とします。

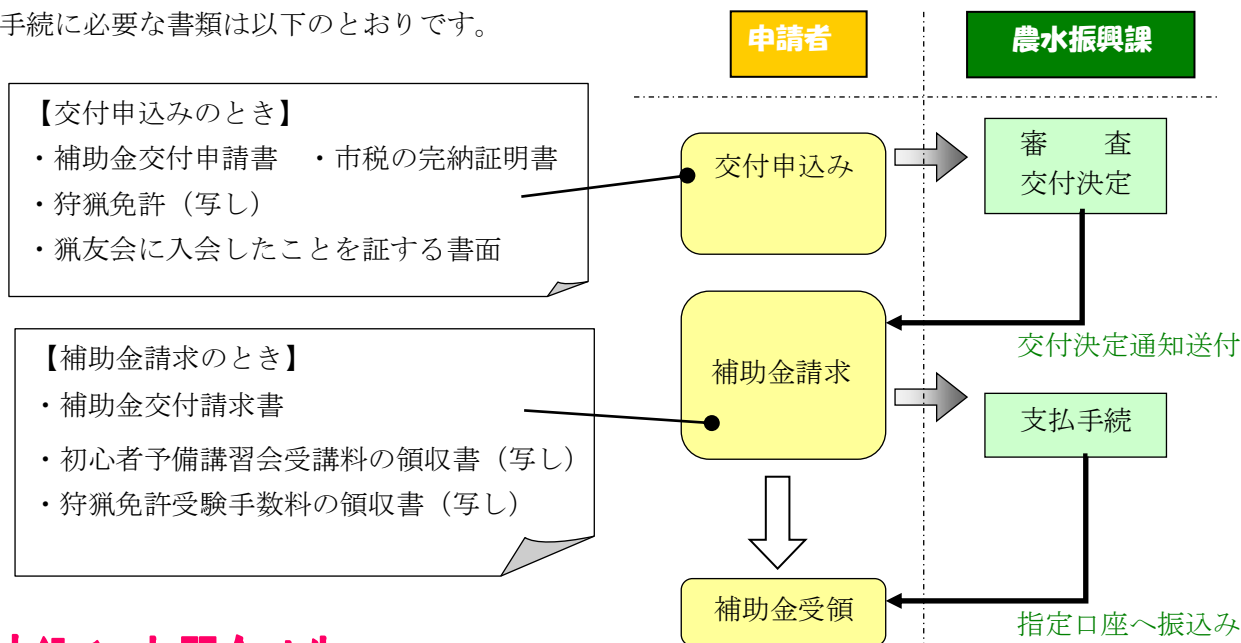
【要件】

- ◆ 市内に住所があり、市内で農業を営んでいること。
- ◆ 免許を取得し、市内の猟友会に入会して、地域の有害鳥獣の捕獲活動を行うことができること。
- ◆ 松山市税を完納していること。

手続きの流れ

＜申込みから補助金受領までの流れ＞

手続きに必要な書類は以下のとおりです。



申込み・お問合せ先

松山市農水振興課 鳥獣対策・農地保全担当

電話 948-6567